

## 国立市平和都市宣言

世界では、いまだに戦争が絶えず、核兵器使用の脅威はいぜんとして消えていません。

私たちは、世界で最初の核被爆国の市民として、世界の平和の実現のために努力していく責任があります。

この世に、「正しい戦争」などというものはありません。

地球上に、もうこれ以上の血を流してはなりません。

私たちは、あらためてこれまでの戦争と暴力のなかにおれた多くのひとびとの悲しみと苦しみを思い、自由で平和な世界の実現のために力をつくします。

新しい千年紀にあたり、私たち国立市民は、平和への強い意思を世界中のひとたちに高らかに宣言します。

2000年6月 国立市

# しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言<sup>く</sup><sup>せんげん</sup>

くにたちし  
国立市では、これまで、平和<sup>へいわ</sup>を願<sup>ねが</sup>い、人権<sup>じんけん</sup>を大切<sup>たいせつ</sup>に  
する市民一人ひとりが、しょうがいしゃの「地域<sup>ちいき</sup>で暮<sup>く</sup>  
らしたい」という思<sup>おも</sup>いと向<sup>む</sup>きあってきました。それは、  
しょうがいのある人<sup>ひと</sup>もない人<sup>ひと</sup>も、自分<sup>じぶん</sup>の選<sup>せん</sup>んだ地域<sup>ちいき</sup>で、  
自分<sup>じぶん</sup>らしい生<sup>い</sup>き方<sup>かた</sup>を現<sup>じつげん</sup>現<sup>げん</sup>できるよ<sup>よ</sup>う、お互<sup>たが</sup>いに理<sup>り</sup>解<sup>かい</sup>し、  
共<sup>きょうかん</sup>感<sup>かん</sup>しあ<sup>い</sup>い、支<sup>さ</sup>えあ<sup>い</sup>い、関<sup>かか</sup>わ<sup>わ</sup>ってき<sup>き</sup>た歴<sup>れきし</sup>史<sup>し</sup>であり、私<sup>わたし</sup>  
たち市民<sup>しみん</sup>の貴<sup>きちょう</sup>重<sup>じゅう</sup>な財<sup>ざい</sup>産<sup>さん</sup>です。

わたし くにたちしみん  
私たち国立市民は、これからも学<sup>まな</sup>ぶ、遊<sup>あそ</sup>ぶ、働<sup>はたら</sup>く、  
住<sup>す</sup>まう、憩<sup>いこ</sup>うなど、暮<sup>く</sup>らしのあらゆる面<sup>めん</sup>にわたって、  
共<sup>とも</sup>に出<sup>で</sup>会<sup>あ</sup>い、育<sup>はぐく</sup>み合<sup>あ</sup>える差<sup>さ</sup>別<sup>べつ</sup>のないまちでありつづけ  
るために、ここに「しょうがいしゃがあたりまえに暮<sup>く</sup>  
らすまち」を宣<sup>せんげん</sup>言<sup>げん</sup>します。

2005<sup>ねん</sup>年<sup>ねん</sup>4<sup>がつ</sup>月<sup>がつ</sup> 国立市<sup>くにたちし</sup>



## 国立市長 永見 理夫

国立市では、第5期基本構想で掲げた将来像等を実現するため、令和2（2020）年度から令和9（2027）年度を計画期間とする第2次基本計画を策定いたしました。

この新しい基本計画をまさに策定しようかという時に、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が発生し、現在に至るまで社会経済環境に多大なる影響を及ぼしています。行政の果たすべき役割についても、大きく変化することを余儀なくされましたので、新型コロナウイルス感染症への対応を反映させるために基本計画の修正を行いました。

このように変化の激しい社会に適應するため、あるいは計画達成に向け、実施計画策定時には随時見直しを図ってまいります。

また、日本国内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が初めて確認されてから2年以上が経過していますが、感染の拡大と縮小が繰り返されており、未だコロナ禍は収束が見通せない状況にあります。このような状況にあっては、市民の皆様の不安をできる限り払拭できるよう、柔軟かつ迅速に新型コロナウイルス感染症への必要な対応を行ってまいります。そして、コロナ禍を乗り越えた先、ポストコロナの社会に向けては、国立市がこれまで市政の根幹に据えながら取組を進めてきた、個を尊重し多様性を認め合う「ソーシャル・インクルージョン」の理念を社会規範として掲げつつ、人と人とのつながりをしっかりと感じ取ることのできる安心で安全な社会の構築を目指します。

最後になりますが、第2次基本計画の策定に当たり貴重なご意見をお寄せくださいました市民の皆様、並びに市議会議員の皆様に、深く感謝申し上げます。

# 目次

## 第5期基本構想

はじめに	3
I 序論（第5期基本構想の策定にあたって）	
1 策定の背景	4
2 構想の意義・目的	5
3 国立市のなりたち・特性	5
4 人口の動向等	10
5 社会経済情勢の展望	12
II まちづくりの基本理念	
1 基本理念	14
2 まちづくりの担い手	14
3 都市像	15
III まちづくりの目標	
1 まちづくりの目標	16
2 目標実現に向けた市民と行政の連携	17
3 土地利用構想	17
4 計画期間	19
IV 政策の視点	
1 次世代の育成	20
2 安心・安全の確保	20
3 国立ブランドの向上	20
V まちづくりの政策	
1 人権・平和・男女共同参画	22
2 子育て・教育	23
3 文化・生涯学習・スポーツ	24
4 保健・福祉	25
5 地域・安全	26
6 環境	27
7 都市基盤	28
8 産業	29
9 自治体経営	30
おわりに	32

## 第5期基本構想第2次基本計画（修正計画）

（第2期国立市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

I	基本計画の概要 1	
1	基本計画の位置づけ	35
2	基本計画の計画期間	35
3	第2期国立市まち・ひと・しごと創生総合戦略	36
4	基本計画の構成	37
II	計画の目標	
1	計画の目標	39
2	人権・平和のまちづくり	39
3	持続可能な開発目標（SDGs）との関係	40
III	人口の将来展望（国立市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）	
1	人口の将来推計	44
2	将来の人口展望	45
3	目指すべき方向性	48
IV	重点項目	
1	重点項目の位置づけ	51
2	重点項目の内容	52
V	基本施策の体系	56
VI	基本施策	58
	政策1 人権・平和・男女平等参画	
	基本施策1 人権・平和のまちづくりの推進	60
	基本施策2 女性と男性及び多様な性の平等参画社会の実現	63
	政策2 子育て・教育	
	基本施策3 安心して子どもを産み育てられる子育て支援	66
	基本施策4 すべての子どもが自分らしく生きられる子育て支援	70
	基本施策5 学校教育の充実	75
	政策3 文化・生涯学習・スポーツ	
	基本施策6 文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	80
	基本施策7 生涯学習の環境づくり	84
	基本施策8 スポーツの振興	87

政策4	保健・福祉	
基本施策9	健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化	90
基本施策10	高齢期の充実した生活への支援	94
基本施策11	しょうがいしゃの支援	98
基本施策12	支え合いの地域づくりと自立支援	102
政策5	地域・安全	
基本施策13	防災体制の充実	106
基本施策14	防犯対策の強化と消費生活環境の整備	110
基本施策15	地域コミュニティ・課題解決型コミュニティ活動の促進	114
政策6	環境	
基本施策16	花と緑と水のある環境づくり	118
基本施策17	環境の保全	121
基本施策18	ごみの減量と適正処理	124
政策7	都市基盤	
基本施策19	道路の整備と適正管理	127
基本施策20	交通環境の整備	129
基本施策21	魅力あるまちづくりの推進	132
基本施策22	地域特性を活かしたまちづくりの推進	138
基本施策23	下水道の整備・維持・更新	142
政策8	産業	
基本施策24	商工業振興と観光施策による市域経済力の強化	145
基本施策25	農業振興と農地保全の推進	149
政策9	自治体経営	
基本施策26	変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営	152
基本施策27	情報の積極的な発信と共有・保護	157
基本施策28	将来にわたって持続可能な財政運営	160
基本施策29	公共施設マネジメントの推進	163
VII	基本施策の担当課一覧	166
VIII	進捗状況を測定するための指標一覧	
政策1	人権・平和・男女平等参画	168
政策2	子育て・教育	170
政策3	文化・生涯学習・スポーツ	173
政策4	保健・福祉	176
政策5	地域・安全	179

政策6 環境	181
政策7 都市基盤	183
政策8 産業	187
政策9 自治体経営	189

## Ⅸ 財政計画

1 財政計画策定上の条件	192
2 一般会計の財政計画（収支見込）	194

## 〈資料編〉

1 策定の経緯	195
2 修正計画策定の経緯	196
3 主な個別計画一覧	197

## 国立市行財政改革プラン 2027

### 第1章 行財政改革プランについて

1. 策定背景	205
2. 財政状況	205
3. これまでの取組	209
4. 計画期間	211
5. 新型コロナウイルス感染症拡大とその影響	211

### 第2章 行財政改革プランの理念

1. 行政改革	212
2. 財政改革	212

### 第3章 行財政改革の取組方針

取組方針1 「市民ニーズに対応した実行力ある行政運営」	213
取組方針2 「持続可能な財政運営の推進」	213
取組方針3 「民間活力の導入」	213
取組方針4 「組織力の向上」	213

### 第4章 具体的な取組

取組方針1 「市民ニーズに対応した実行力ある行政運営」に係る取組	214
取組方針2 「持続可能な財政運営の推進」に係る取組	218
取組方針3 「民間活力の導入」に係る取組	222
取組方針4 「組織力の向上」に係る取組	225